

4 種委員会規約（案）

■第1章

名称及び所在地

本会は一般財団法人静岡県サッカー協会 4 種委員会と称し、本部及び事務局を一般財団法人静岡県サッカー協会 4 種委員長宅に置く。

■第2章

組 織

本会は県内の 4 種登録チーム（U-7～U-12）をもって組織し、一般財団法人静岡県サッカー協会の総括を受ける。

■第3章

目 的

4 種登録チーム相互の親睦とサッカー水準の向上を図り将来にわたってサッカーを愛し、また世界に通ずるサッカーを指導すると共に指導者および審判員の資質向上を図る。

■第4章

事 業

※本会は第 3 章の目的を達成するために必要に応じて次の事業を行う。

- ①各種大会の開催、運営
- ②指導者・審判員の育成・養成
- ③ 4 種年代のサッカー向上のための啓発・指導
- ④社会奉仕活動の奨励
- ⑤会計の適正化・透明化の推進
- ⑥その他、本会の目的達成のための必要事項

■第5章

①役 員

※本会は次の役員を置く。

会 長 1 名

副 会 長 必要数

委 員 長 1 名

副 委 員 長 必要数（東海協会担当）

支 部 長 5 名（IT システム・規約・大会細則・大会・スポ少・その他専門委員会）

専門委員長 7 名（規律・技術・審判・キッズ・フットサル・女子・県リーグ）

委 員 必要数（各地区代表者）

事 務 局 1 名

会 計 1 名

顧 問 必要数

監 事 2 名

役員（役職）の任期は 1 期（2 年間）とし再選を妨げない。すべての役職において再任（前期と同じ役職に就くこと）は原則 6 年間までとするが委員長が特別な理由であると認めた場合に限り、役員選考委員会および 4 種委員会の過半数の承認を得た上で 2 年間延長することができる。各役員を選任時の年齢は 70 才以下とする。任期途中で交代した役員の任

期は前任者の任期の満了する時までとし原則 6 年間までとする。

②職 務

会 長 本委員会の最高責任者。

副 会 長 会長を補佐し委員会への助言を行う。上部団体対応。

委 員 長 本会を円滑に運営するための執行責任者。

副 委 員 長 委員長を補佐し各種事業、委員会の円滑な運営を統括／上部団体（日本協会・東海協会）対応。

支 部 長 各支部、事業の運営責任者。

専門委員長 各専門委員会の責任者。

委 員 各地区の代表者。

事 務 局 事務を担当する責任者。

会 計 会計を担当する責任者。

顧 問 豊富な知識や経験に基づいて的確な助言を行う役職。

監 事 会計監査する者。

③選考委員会

会長、副会長、委員長の選考は原則改定前年 11 月に選考委員会を開催し県 4 種委員会での承認を経て総会で決議する。選考委員会のメンバーは、会長、委員長、支部長とし会長・副会長の選考の議長は委員長とする。委員長選考の議長は支部長の互選とする。

副委員長、顧問、専門委員長、会計、事務局、監事の選任は、委員長の指名とし、選考委員会で審議し県 4 種委員会での承認を経て総会で決定する。

■第 6 章

会 議

①県 4 種委員会の会議は総会、定例会、運営者会議、支部長会議とする。委員長は必要に応じ臨時総会を招集できるものとする。参加できない場合には委員長の承認を得て代理を出席させることが出来る。

総会は新年度当初委員長が招集し、定足数（委任状含む）は構成人員の 3 分の 2 以上をもって成立する。

②総会の決議を経なければならない事項は、次の通りとする。

- ・事業報告ならびに会計報告
- ・新年度事業計画ならびに予算
- ・役員決定
- ・規約の改正

③総会出席者は、県 4 種委員会役員とする。

④総会の議長は各支部持ち回りとする（2022 西部、2023 東部、2024 中東部、2025 中部、2026 中西部）。

⑤総会議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思表示した者は出席者とみなす。

⑥定例会は、県 4 種委員会役員で構成し、委員長の招集で開催する。運営者会議にて決定した事項について報告、協議、決定を行う。

⑦運営者会議は、県 4 種委員会会長、副会長、委員長、副委員長、支部長、専門委員長、会計、事務局で構成し、委員長の招集で開催する。県 4 種委員会として必要な事項について協議、決定する。運営者会議で決議できない事項については定例会で審議する。

⑧支部長会議は県4種委員会会長、副会長、委員長、副委員長、支部長で構成し、委員長の招集で開催する。県4種委員会とし専門的且つ緊急性対応が必要な事項について協議、決定する。

⑨定例会、運営者会議、支部長会議は2分の1以上の出席がなければ、開催することはできない。会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は委員長の決すところによる。

⑩臨時総会は、委員長が緊急性を要す決議と判断した場合、県4種委員会役員招集にて開催される。

■第7章

専門委員会

※県4種委員会の運営や専門分野の充実のために以下の部会を置く。

①規律委員会

・大会やチーム運営の適正化を目的とし、普及啓発によりウェルフェアオフィサー制度の推進を図る。規律案件の調査及び県サッカー協会への報告を行う。

②技術委員会

・4種年代の技術や戦術・体力・精神面などを含め、その向上を図り、より良いサッカー選手となるべく、方向性を研究し普及する。指導者は常に前向きな手本を示す。

・トレセン活動、諸大会の試合内容を分析し、静岡県や日本のサッカーを支える高いレベルの選手を育成する。

・ルールの尊重とフェアプレーの推進。サッカー選手を健全に育てることができる指導者の育成、啓発にあたる。

③審判委員会

・4種年代が試合を通して、技術の向上や友情を育む場となるよう公正で的確な判断の下に審判ができるよう研究し審判員を育成する。

④キッズ委員会

・キッズ年代のサッカー普及と登録人数の拡大を図る。

⑤フットサル委員会

・フットサルの普及、強化を図る。

⑥女子委員会

・女子選手のサッカー普及を目的とし、合せて技術の向上、育成、強化を図る。

⑦県リーグ運営委員会

・県内チームがリーグ戦を通して技術や戦術の向上と強化を図る。

■第8章

①事務局

・各種情報及び案内の発信

・大会要項の発信・エントリー表の集約

・会議事録の作成

②危機管理

自然災害や疾病からの安全確保および緊急対応、行政や医療機関との連携、会計の透明化、倫理観の向上等を目的とし各支部および専門委員会の指導にあたる。

③会計

※経費は次のものとする。

・運営費

- ・大会補助金
- ・個人負担金
- ・寄付金、その他

会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

■第9章

補 足

①本規約の改廃は総会にて討議し、出席者の3分の2以上の同意によって行う。

本規約は、1968年7月1日をもって実施する。

本規約は、1996年4月20日をもって改正し、実施する。

本規約は、1999年4月10日をもって改正し、実施する。

本規約は、2000年4月8日をもって改正し、実施する。

本規約は、2001年4月7日をもって改正し、実施する。

本規約は、2004年4月10日をもって改正し、実施する。

本規約は、2005年4月16日をもって改正し、実施する。

本規約は、2006年4月15日をもって改正し、実施する。

本規約は、2008年4月12日をもって改正し、実施する。

本規約は、2010年4月25日をもって改正し、実施する。

本規約は、2012年2月26日をもって改正し、実施する。

本規約は、2014年4月20日をもって改正し、実施する。

本規約は、2015年4月19日をもって改正し、実施する。

本規約は、2017年4月23日をもって改正し、実施する。

本規約は、2018年4月22日をもって改正し、実施する。

本規約は、2019年4月21日をもって改正し、実施する。

本規約は、2021年5月23日をもって改正し、実施する。

本規約は、2022年4月17日をもって改正し、実施する。

懲罰制度運用マニュアル（案）

このマニュアルは、一般財団法人 静岡県サッカー協会 4 種委員会（以下「県 4 種」とする）において、懲罰制度を運用するうえで知っておいていただきたい事項をまとめたものです。

懲罰制度の目的（JFA マニュアル一部抜粋）

- ・懲罰制度の目的は、サッカー界（ピッチ内及びピッチ外）における秩序と規律を維持することにあります。
- ・懲罰自体が目的ではなく、あくまでも、それらサッカー界における秩序や規律の維持という目的のための手段になります。違反者を「懲らしめる」ことが目的ではありませんのでご注意ください。

懲罰の源泉（JFA マニュアル一部抜粋）

- ・サッカー界では懲罰権の源泉は JFA 司法機関にある、と定められています。そして、この JFA 司法機関が有する懲罰権を、各都道府県協会や連盟等に委任することで、各都道府県等によって懲罰を決定、適用していただく仕組みをとっています。（ただし、6 か月の出場停止処分等の重罰については各都道府県等には決定権はなく、JFA の司法機関で決定しなければなりません。）

懲罰権の委任・再委任（JFA マニュアル一部抜粋）

JFA「懲罰規定」第 25 条関連第 3 条 4 項関連

- ・JFA の司法機関及び都道府県協会は、主催する公式競技会に規律委員会を設置し、懲罰権の委任/再委任が可能です。（但し、必須ではありません）
- ・委任/再委任する場合には、公式競技内の規律委員会が懲罰権を有することを大会要項等に明記する必要があります。
- ・公式競技会内の規律委員会以外に対して、懲罰権を再委任することはできません。よって市町村協会や都道府県協会内の部会等に懲罰権はなく、これらが決定した懲罰は無効となります。

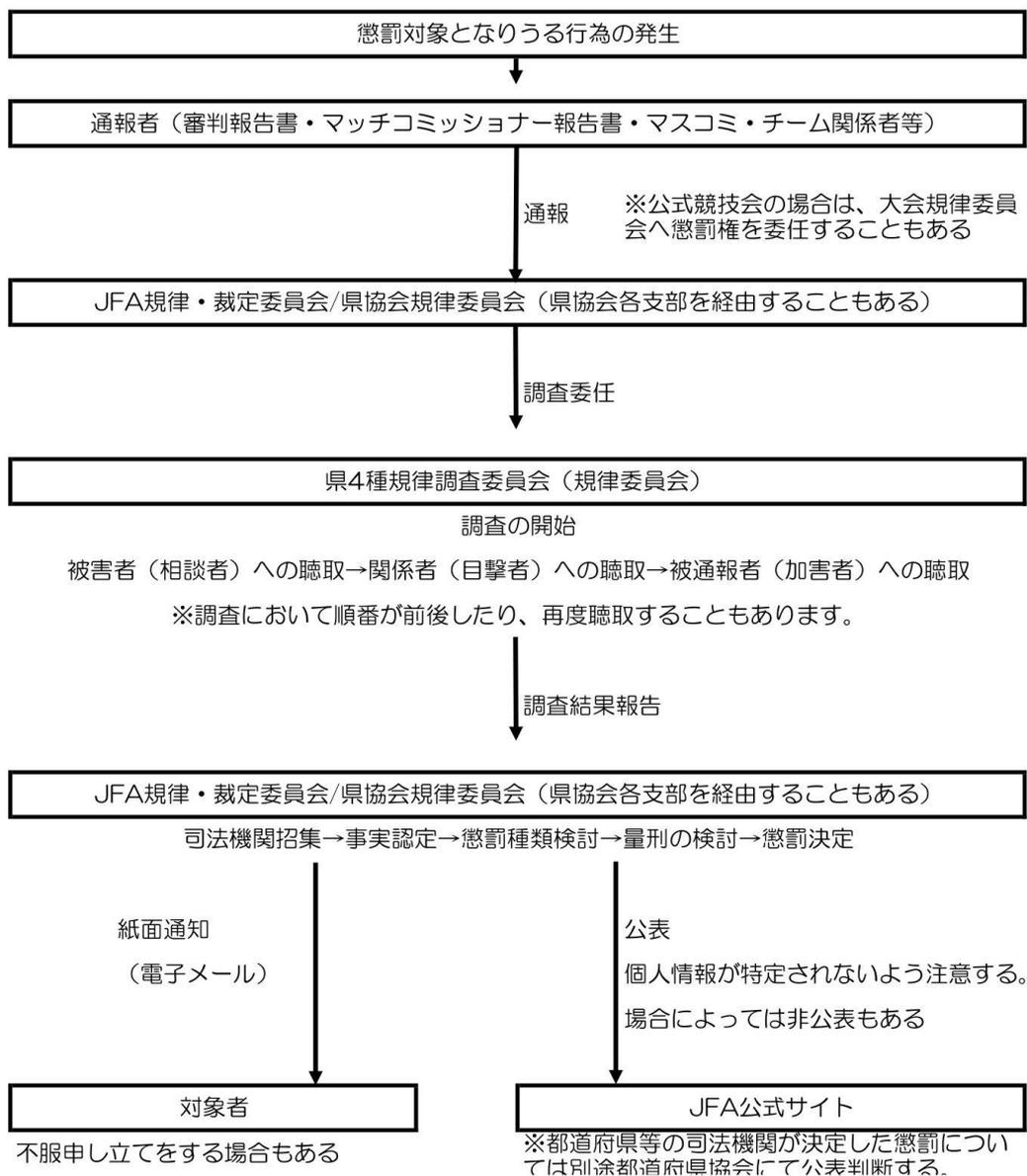
※調査に限り、下部団体等に委任できます。

以上のような規定により県 4 種における懲罰権はなく、一般財団法人 静岡県サッカー協会（以下「県協会」という）より委任された調査に限りできることとなります。

調査の委任があった場合に限り、以下「県 4 種における懲罰制度運用の流れ」に沿って対応します。

▼県4種における懲罰制度運用の流れ

県4種における懲罰制度運用の流れ



※県協会主催公式競技会においては、大会規律委員会が懲罰を決定することもある。

※県4種において公表が必要となった場合はJFA「懲罰公表規定」に準じて公表することとする。

倫理・コンプライアンスの県4種委員会の方針（案）

1. 私たちは日々の活動のなかで社会的信用の維持、向上に努め、法令違反や不祥事を防止し、倫理、コンプライアンスを意識した行動を実践することが最重要課題で有ると、認識しています。
2. 常に【リスペクト】の精神を持って、誠実な姿勢で公正を貫くことを心がけ、公平な行動を行い、サッカーの普及及び強化活動を行います。
3. 私たちは確固たる信念を持ってハラスメント、暴力、暴言、差別、問題飲酒行動、不正経理、不正な利得の供与、収受などのコンプライアンス違反行為の撲滅に取り組みます。
4. 倫理、コンプライアンスを【所属する団体の法規範、内部規範】の遵守だけでなく社会通年や道徳など、社会から求められるより高いレベルの倫理観に従って、誠実かつ公平・公正な行動を実践するために組織一体となって推進します。倫理違反、コンプライアンス違反ハラスメント、暴力暴言、差別、人権侵害、不正会計等々の 禁止行為に対し それを排除する行動をする。
5. 県4種委員会の役員として、誠実なサッカーの現場においても日常生活において、人権が尊重されるよう行動する。差別的な発言、人権やプライバシーを侵害する発言や発信、いじめ、嫌がらせなど、他人に恐怖心を与えたり、不快な思いをさせたりするようなことは決してしない。人種、誠実な多様性、異なる価値観を尊重し、いかなる場合においても相手をリスペクトして接する。
6. 情報の厳正な管理・機密 情報の開示と説明責任に関し、サッカーを通じて知り得た個人情報、機密情報及び非公開情報について、個人や法人の権利を尊重し、厳重に取り扱う。また、必要に応じ、適時、適切に開示し透明性の確保に務める。
7. 経理・会計に関し、法令、会計原則、基準、加盟団体及び組織の規則等に基づいて適正な処理を速やかに行う。金銭等を含む資産の本来の目的外への流用や不正行為、改ざんやごまかしは決してしない。また、他者にそれを強いる行為を行わない、それを排除するよう行動する。経理・会計の申請者および承認者は、旅費規程などの関連規定を確認し、申請内容に誤りが無いか厳重にチェックをする。

法令を遵守しなくてはならない理由

「プレーヤーズファースト」・「フェア」・「リスペクト」といった価値観を掲げる私たちは、差別やハラスメントを許しません。他者の価値観や思想、考えに配慮しない言動が他者の尊厳や人格を傷つけたり、不快感を与えたりする場合があります。また、場合により間接的に人権を侵害するケースもあります。配慮を欠いた言動や配信が人を傷つけることがあることを認識し、人権の尊重、差別・ハラスメント 防止に努めましょう。

慶弔内規

1. 慶弔事が発生した場合の慶弔金の支給、電報、花環等の手配、訃報配信については会長と委員長の承認を得て、事務局が行う。

2. 慶事の取扱

慶事については定めない。ただし、必要な時は会長と委員長が協議のうえ決定する。

3. 弔事の取扱

死亡者対象 区分	本人		配偶者		実父母・実子	
	香料	他	香料	他	香料	他
4種委員会役員	1万円	2万円	1万円	2万円	5,000円	なし

①他については、記載金額を上限とする。花環、生花その他適当と認められる物を供えることができる。

②上表の香料を支給する場合、会長名で弔電を打つ。

③上表のすべての場合、訃報を役員に送信する。

4. 病気等入院時の取扱

4種委員会役員（本人）が病気等により、5日以上入院加療することになった場合、見舞金を5,000円支給する。

5. その他

上記の規定以外でも会長と委員長が協議のうえ必要と認めた場合は、慶弔に関わらず支給することができる。

6. 附則

この内規は、2017年4月23日より施行する。

この内規は、2018年4月22日をもって改正し、実施する。

功労者表彰内規

1. 目的

一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会運営に当たり、二期4年以上にわたり精励し、顕著な功績のあった指導者、役員を表彰する。

2. 資格

この規定による指導者・役員とは一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会5支部において推薦した者をいう。

3. 表彰の方法

毎年1回一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会において決定された者を表彰する。

4. 附則

この内規は、2019年4月21日より施行する。

危機管理 / 規律委員会（案）

サッカー事業を推進していく上で直面するリスクマネージャーやコンプライアンス違反に対して社会的な責任を果たすために、迅速で適切な対応を実行・管理する。

危機管理

※リスク（危険）/危険に遭う可能性や損をする可能性

地震・津波・台風等の暴風雨・雷等の自然災害に対する警鐘と対策の周知

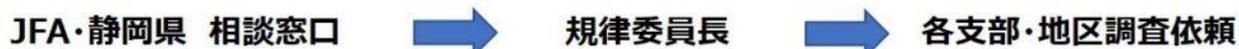
熱中症・寒さ対策の周知

インフルエンザ・コロナウイルス感染対策



規律委員会（ウェルフェアオフィサー）

※コンプライアンス（法令遵守）違反/信用失墜による活動の制限



ウェルフェアオフィサー推進

◎クラブウェルフェアオフィサー・マッチウェルフェアオフィサー資格取得のための講習会の開催

◎各チームがサッカー活動をしていく上で、チーム内での指導者や保護者に対し公平な立場からトラブルや相談に対応できるクラブウェルフェアオフィサー設置の推進

◎試合が適切で健全に行われ、選手が委縮することなく自分の判断でプレー出来ているか観察する事ができるマッチウェルフェアオフィサー設置の推進

各地区ウェルフェアオフィサー担当

2023年度 各種県大会出場枠

サッカー協会登録実績 (2022年12月末)		東部	中東部	中部	中西部	西部	合計
2023年度	チーム数	104	25	44	52	104	329
	選手数	3,057	984	1,364	2,105	4,761	12,271
	④ 選手比率	24.912%	8.019%	11.116%	17.154%	38.799%	100.000%

県大会出場チーム数		東部	中東部	中部	中西部	西部	合計
2022年度	NTT西日本 (64)	17	5	7	11	24	64
	しずぎん・しんきん (32)	8	2	4	6	12	32
	全日本少年 (16)	4	1	2	3	6	16
	たっけん (20)	1	1	1	1	2	6
	JA共済連 (20)	6	1	2	4	7	20
	エコパカップ (24)	6	2	3	4	9	24
	トヨタユナイテッド (36)	12	3	5	5	11	36

フットサル県大会出場チーム数		東部	中東部	中部	中西部	西部	合計
2022年度	バーモントカップ (24)	7	1	4	6	6	24
	フットサル選手権 (16)	3	1	3	4	5	16

2023年度 出場枠

(2022年12月末登録実績)

事業		東部	中東部	中部	中西部	西部	合計
NTT西日本	選手比率×64	15.944	5.132	7.114	10.979	24.831	64.000
		16	5	7	11	25	64
しずぎん しんきん	選手比率×32	7.972	2.566	3.557	5.489	12.416	32.000
		8	3	4	5	12	32
全日本	選手比率×16	3.986	1.283	1.779	2.745	6.208	16.000
		4	1	2	3	6	16
たっけん	トレセン	6	1	1	4	4	16
エコパカップ	★平均比率×24	5.979	1.925	2.668	4.117	9.312	24.000
		6	2	3	4	9	24
トヨタUS	静岡トヨペット様 支部別店舗数	12	3	5	5	11	36
フットサル バーモントカップ	前回予選出場チーム数 実績による						0
フットサル 選手権大会	前回予選出場チーム数 実績による						0
フットサル 県交流大会	U-7 委員会にて調整						0
	U-8 前回予選出場 チーム数実績による						0
	U-9 前回予選出場 チーム数実績による						0
	U-10 前回予選出場 チーム数実績による						0
	U-11 前回予選出場 チーム数実績による						0

☆ 出場枠比率について2021年度より毎年12月末の登録集計表により算出する。

2023 年度 功劳表彰者名簿

2022年度 一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会 事業報告

月	日	曜日	行事	
4	9	日	JFAU-12サッカーリーグin静岡 Sリーグ大会 (4月9日～11月3日) 優勝：高部JFC / 準優勝：ピュアFC / 第3位：清水エスパルスU-12清水	
	17	日	一般財団法人静岡県サッカー協会4種委員会総会 (焼津市大村公民館会議室)	
5	22	日	第1回定例会議 (焼津市大村公民館会議室)	
		日	第1回運営者会議 (愛鷹広域公園野球場会議室)	
6	12	日	フジパンCUP東海ユースU-12サッカー大会静岡県大会 (愛鷹広域公園広場) 男子 優勝：高部JFC / 準優勝：清水エスパルスU-12清水 / 第3位：ピュアFC 女子 優勝：クワトロガールズ / 準優勝：Fine静岡	
	18	日	JFAバーモントカップ第32回全日本U-12フットサル選手権静岡県大会 (掛川市総合体育館さんりーな) 優勝：MARIO FUTSAL SCHOOL / 準優勝：ピュアFC / 第3位：スリーク浜松・SENA FC	
7	30	日	静岡カップ第8回女子トレン (U-12) 選抜サッカー大会	
	31	日	■新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止	
9			第2回定例会議 (藤枝総合運動公園会議室)	
	4	日	たっけんカップ第17回静岡県U-12トレンサッカー大会 (藤枝総合運動公園) 男子U-12 優勝：浜松TC / 準優勝：中部TC 男子U-11 優勝：浜松TC / 準優勝：中東部TC 女子U-12 優勝：西部TC / U-11：東部TC	
	24	日	JFAガールズサッカーフェスティバル2022静岡 第20回ドリームカップ大会 (つま恋リゾート彩の郷)	
	25	日	優勝：Fine静岡 / 2位：フォレッタ富士宮FC / 第3位：泉FC / 第4位：ラガッツア焼津 / 第5位：クワトロガールズ	
10	1	日	トヨタユナイテッド静岡CUP BOYS & GIRLS Football 2022 (エコパスタジアム)	
	9	日	静岡県U-12/U-11トレンサッカー交流戦 (小笠山総合運動公園多目的広場他)	
	16	日	エコパカップ第21回静岡県キッズサッカーフェスティバル (U-7の部・U-8の部・U-9の部) (エコパスタジアム)	
	29	日	カトリアミニカップ (U-10) 少女サッカー大会 (富士川憩いの広場) 優勝：浜松佐藤SC / 準優勝：藤枝順心SC Jr / 第3位：ラガッツア焼津	
11	30	日	しんきんカップ第37回静岡県キッズU-10サッカー大会 (富士総合運動公園陸上競技場他) 優勝：SALFUS oRs / 準優勝：榛南FC.Jr / 第3位：エクセルシオールFC・FCガウーショ	
	6	日	第3回定例会議 (富士総合運動公園陸上競技場会議室)	
	13	日	JFA第46回全日本U-12サッカー選手権大会最終予選兼静岡県大会 (蛇塚スポーツ広場他)	
	21	日		
	27	日	優勝：高部JFC / 準優勝：RISE SPORTS CLUB / 第3位：清水エスパルスU-12清水・オイスカFC 支部長会議 (zoom)	
12	4	日	第19回東海ユース U-11・U-12選抜サッカー大会 (エコパスタジアム他) U-12優勝：浜松TC / U-11優勝：浜松TC	
	11	日	第7回U-11静岡県フットサル交流大会 (袋井市総合体育館さわやかアリーナ) プレミアリーグ 優勝：フロンティアFC / 準優勝：アグレミナ浜松 プリンスリーグ 優勝：スリーク浜松 / 準優勝：大須賀FC	
	17	日	第13回U-9静岡県フットサル交流大会 プレミアリーグ 優勝：浜松佐藤SC / 準優勝：SHIZUNAN FC プリンスリーグ 優勝：キユースフットサルJr / 準優勝：初倉FC SaX	
	18	日	第15回U-10静岡県フットサル交流大会 (掛川市南体育館し〜すぼ) プレミアリーグ 優勝：MARIO/FS / 準優勝：LION Jrシャベ プリンスリーグ 優勝：Green Field / 準優勝：LION Jr ラボバ	
			第4回定例会議・Sリーグ運営委員会 (焼津市大村公民館)	
1	14	日	第15回U-8静岡県フットサル交流大会 (掛川市南体育館し〜すぼ) プレミアリーグ 優勝：RISE SC / 準優勝：FCLアーレ プリンスリーグ 優勝：PIVO / 準優勝：スリーク浜松	
	15	日	第15回U-7静岡県フットサル交流大会 (掛川市南体育館し〜すぼ)	
	28	日	第6回静岡女子ユースU-12サッカー選手権大会	
	29	日	第5回定例会議・NTTカップ監督者会議	
2	4	日	NTT西日本グループカップ第55回静岡県ユースU-12サッカー大会 (エコパスタジアム他)	
	5	日		
	11	日	優勝：高部JFC / 準優勝：藤枝東FCジュニア / 第3位：Honda FC・FCガウーショ カトリアカップ (U-11) 少女8人制サッカー大会	
	12	日	優勝：浜松佐藤SC / 準優勝：フォレッタFC富士宮 / 第3位：クワトロガールズFC・アスルクロ沼津U12	
	25	日	しずぎんカップ第38回静岡県ユースU-11サッカー大会 (清水総合運動場陸上競技場他) 優勝：FCガウーショ / 準優勝：静大附属浜松FC / 第3位：藤枝明誠SCイロー・浅羽FC	
3	月	19	日	Sリーグ運営委員会 (清水総合運動場陸上競技場他) 第6回定例会議

會計報告 (案)

重点目標（案）

◎SFAの理念

サッカーを通じ、県民の心身の健全な発達と静岡県のスポーツの振興に貢献し、豊かなスポーツ文化を醸成する。

◎SFAのビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、人々が幸せになれる環境を作り上げる。サッカーの強化に努め、静岡県代表が日本で、世界で活躍することで、人々に勇気と希望と感動を与える。常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

◎PRIDE SHIZUOKA「SHIZUOKA SPIRITS &SHIZUOKA WAY」継承

静岡サッカーの「競技力」・「求心力」・「ブランド力」の継続・発展
静岡県FAの強み・弱み・持続・改善・目標・実現へ

◎静岡県FA 2023「SDGs」…持続的成長に繋げる取組み環境づくり

[JFA サッカーファミリー安全宣言]

- ①サッカーにおける暴力・暴言を根絶します。
- ②子どもたちをハラスメントから守ります。
- ③子どもたちの健康を守ります。
- ④暑熱環境下等でのサッカー環境を改善します。
- ⑤年齢・性別・障がい・人種に関係なく、サッカーを楽しめる環境を、整備します。

◎[2023年度の重点目標]

- 「存在感ある強い静岡を目指す」
- 「ウェルフェアオフィサー継続推進 暴力・暴言の根絶 ゼロトレランス実現」
- 「育成年代における国際試合を経験する環境構築」
- 「女子ジュニアユース年代の育成と強化」
- 「静岡県高校サッカー強化プロジェクトの積極的推進」
- 「国体成年・少年・少女の強化」
- 「キッズからシニアまでのサッカーファミリーの形成」
- 「チャレンジドサッカーフェスティバルのさらなる推進」

- ・みんな(一人ひとり)が静岡のサッカーを支える。
- ・子ども(選手)の能力や可能性を伸ばす環境づくりに努める。
- ・組織の発展を考えた計画設計。
- ・学ぶ場や体験する機会を積極的に与える。
- ・登録者数対策(4種年代の登録者推進・グラスルーツ・各種サッカーフェスティバル・チャレンジドサッカーフェスティバルの充実)。

1. 代表強化

- ①2種・3種・4種の各カテゴリー別に、トレセン活動における環境整備を行い、競技力向上に務める。
- ②育成年代(U-15)の強化及び人材養成を目的に、静岡ゴールデンサッカーアカデミー2022「静岡ユース(U-15)サッカー選手権大会」を開催する。
- ③2023「SBSカップ国際ユースサッカー」を開催し、静岡県ユース年代の強化を図る。女子サッカーとの融合。

④少年・成年・女子 3 部門の栃木大会出場と、本大会での優秀な成果を挙げるため強化を図る。

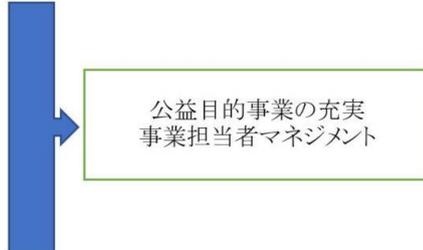
⑤「静岡県高校サッカー強化プロジェクト」の様々な強化策を実施する。

⑥女子ジュニアユース年代の育成と強化を行う。

2. 活性化推進事業の充実

47FA 一括補助金有効活用

- ・普及事業(登録拡大推進)
- ・育成事業
- ・強化事業
- ・審判事業
- ・トップリーグ連携事業
- ・競技会運営
- ・基盤(5支部活性化事業)



3. 指導者養成

①公認指導者養成事業（B 級取得研修を静岡 FA で開催）。

②人材育成の充実を図る。

・2023 SBS 国際ユースサッカー開催時に、JFA との連携により指導者研修（技術・審判）の場を提供する。

③キッズ年代にフォーカスしグラスルーツ活動を含めたチャイルドサッカーについて、指導者を含めた普及推進を図る。

4. 審判

①新規審判登録者数を増やす。

②審判資格登録者の更新率を上げる。

③登録審判員の育成・強化に努める。

④ジュニア、ジュニアユースを対象に競技規則の理解とフェアプレー、リスペクトの大切さを伝える。

⑤ユース審判員及び女子審判員の発掘と育成に努める。

5. 女子

①鹿児島国体出場を目的に強化を図る。

②皇后杯、チャレンジリーグ参入戦、全国レディース大会等主管事業の運営協力をする。

③女子ジュニア年代、ユース年代での顕著な活躍を継続していくため、指導者相互の研修を推進する。

④フットサル静岡県女子選抜の全国大会出場を目指す。

⑤SBS カップに女子の試合実施。

6. 国内競技会・フェスティバル

①国際試合の開催

・U-22 日本代表国際親善試合開催

・2023 SBS カップ国際ユースサッカー開催

・GSA2023【静岡国際ユース（U-15）サッカー大会】開催

・2023 磐田 U-12 国際サッカー大会

②天皇杯、皇后杯の開催

③全国シニアサッカー大会開催

④全日本フットサル選手権大会開催

⑤全国レディースサッカー大会開催

⑥JFA フェスティバル開催（普及推進）

7. フットサル

①社会人フットサルリーグの充実及びレベル向上を図る。

②全日本フットサル選手権全国優勝を目指す。

③全日本女子フットサル選手権全国優勝を目指す。

④Fリーグアグレミーナ浜松を支援する。

⑤全国大会・フットサルフェスティバルの開催。

⑥フットサルサッカーファミリーを増やす。

8. 施設

① エコパ（小笠山総合運動公園）の指定管理事業の効果的な運用。

9. ガバナンスの強化

不祥事根絶のための、各種規程の整備、組織の基盤強化。

10. 広報

①HP・FB 等の活用に SFA の活動を情報発信する。

②メディアへの情報提供。（事業のプレスリリース）

③5 支部との連携により各支部の広報の充実を図る。

11. 危機管理・リスクマネジメント

①SFA 規律委員会の充実。

②ウェルフェアオフィサー研修会実施。

③行動規範の徹底。

④突発的事案に対する迅速な対応。

⑤MY TEAM CHECK SUPPORT を活用し自チームの健全自立を促進。

⑥暴力相談窓口の活用。

12. 登録（JFA・SFA）

①JFA の KICKOFF システム利用促進をする。収納代行開始に伴う体制整備。

②登録数の減少に対し分析・検証を行う。4 種年代の JFA 登録料免除開始への対応。

③運営責任者会議における月別統計推移の確認及び分析。



リスペクト・フェアプレー・社会規範遵守の推進



予算書(案)

2023年度 一般財団法人静岡県サッカー協会 4種委員会 事業計画 (案)

【大会・遠征（サッカー）】

4/9 (日) ~	JFA U-12サッカーリーグ in 静岡 Sリーグ	リーグ運営委員会 5支部
6/4 (日) 女子 6/10 (土)・11 (日) 男女	フジパンCUP東海大会静岡県予選 (女子県大会同時開催) ★東海大会予選	女子委員会 東部支部
7/28 (金)・29 (土)・30 (日)	静岡カップ第9回女子トレセン (U-12) 選抜サッカー大会 (三島CUP)	女子委員会 東部支部
9/3 (日)	たっけんカップ第18回静岡県U-12・U-11トレセンサッカー大会 ★東海ユース大会 静岡県予選	技術委員会 中西部支部
9/23 (土)・24 (日)	JFAガールズサッカーフェスティバル2023静岡 第21回ドリームカップ大会 in エコパ	女子委員会
10/8 (日)	静岡県U-12・U-11トレセンサッカー交流戦	技術委員会 中西部支部
10/15 (日)	エコパカップ第22回静岡県 キッズ サッカーフェスティバル	キッズ委員会 西部支部
10/28 (日)・11月23日 (木祝)	JFAフットボールデー2023 エコパ 10/28 蛇塚 11/23	県サッカー協会 5支部
10/28 (土)・29 (日) 予備日 11/3 (金)	カトレアミニカップ (U-10) 少女サッカー大会 ★東海大会予選	女子委員会
10/29 (日)・11/5 (日)	しんきんカップ第38回静岡県キッズU-10サッカー大会 ★東海大会予選	  東部支部
11/19 (日)	トヨタユナイテッド静岡カップ BOY'S & GIRL'S Football 2023	 キッズ委員会 5支部
11/12 (日)・19 (日)・23 (木)	JFA第47回全日本U-12サッカー選手権大会静岡県大会 ★全国大会予選	 中部支部 中東部支部
2024.1/27 (土)・28 (日)	第7回静岡女子ユースU-12サッカー選手権大会	女子委員会
2024.2/3 (土)・4 (日)・11 (日)	NTT西日本グループカップ第56回静岡県ユースU-12サッカー大会	 中西部支部 西部支部
2024.2/10 (土)・11 (日) 予備日 2/17 (土)	カトレアカップ (U-11) 少女サッカー大会	女子委員会
2024.2/24 (土)・25 (日)	しずぎんカップ第39回静岡県ユースU-11サッカー大会 ★東海大会予選	  中部支部 中東部支部
2024.3	静岡県選抜U-11海外遠征 (場所未定)	技術委員会

【大会・遠征（フットサル）】

6/17 (土)	JFAバーモントカップ第33回全日本U-12フットサル選手権大会静岡県大会 ★全国大会予選	フットサル委員会
12/9 (土)	第14回U-9静岡県フットサル交流大会	フットサル委員会
12/10 (日)	第16回U-10静岡県フットサル交流大会	フットサル委員会
12/24 (日)	第8回U-11静岡県フットサル交流大会	フットサル委員会
2024.1/13 (土)	第21回U-12静岡県フットサル選手権大会	フットサル委員会
2024.1/14 (土)	第21回U-12静岡県フットサル選手権大会	フットサル委員会

2023年度 一般財団法人静岡県サッカー協会 4種委員会 事業計画 (案)

【日本サッカー協会】

5月3日（水祝）～5日（金祝）	チビリンピック 2023 JA全農杯 全国小学生選抜サッカー決勝大会	横浜市 日産スタジアム
8月4日（金）～6日（日）	JFAバーモントカップ第33回全日本U-12フットサル選手権大会	東京都 駒沢体育館
12月24日（日）～28日（木）	JFA第47回全日本U-12サッカー選手権大会決勝大会	

【東海サッカー協会】

5月13日（土）・14日（日）	ガールズゲーム東海大会	静岡県
5月21日（日）	U-12東海トレセン交流マッチ	岐阜県
10月15日（日）	2023フジパンCUPユースU-12サッカー大会東海大会	愛知県
12月3日（日）	東海ユースU-11・U-12サッカー大会	静岡県
2024年1月8日（月祝）	OKAYAカップ U-10東海サッカー大会	愛知県
	第1回オークマカップ	岐阜県
2024年2月23日（金）～25日（日）	ナショナルトレセン東海U-12	愛知県 蒲郡市
2024年3月2日（土）・3日（日）	キャノンガールズエイト第20回JFA東海ガールズエイト	
2024年3月24日（日）	JA全農杯 全国小学生選抜サッカー大会 in 東海	

2023年度 県トレセン開催予定表

開催日	U12	U11	男子会場	女子会場	備考
4月8日(土)	選考会	選考会	ICOPA予定	ICOPA予定	
4月16日(日)	選考会予備日	選考会予備日	ICOPA予定	ICOPA予定	
5月20日(土)	TR予定	TR予定	ICOPA予定	ICOPA予定	
5月28日(日)	選考選手		岐阜県		東海TCマッチ
6月24日(土)・25日(日)	合宿		時之栖裾野		岐阜県U12合同
7月15日(土)	TR	TR	ICOPA予定	ICOPA予定	
未定	全選手		磐田市内		磐田国際大会
9月2日(土)・3日(日)	地区対抗たっけんカップ		仮) つま恋	仮) 島田横井	東海ユース予選
10月8日(日)	TR	TR	ICOPA予定	ICOPA予定	GSA
11月4日(土)	TR	TR	ICOPA予定	ICOPA予定	
12月3日(日)	選考選手	選考選手	静岡県		東海TCマッチ
12月9日(土)	TR	TR	ICOPA予定	ICOPA予定	GK講習会
1月20日(土)	TR	TR	ICOPA予定		
2月17日(土)	TR	TR	ICOPA予定	ICOPA予定	キッズ講習会
2月23日(金)～25日(日)	選考選手		愛知県(蒲郡)		NTC東海

※3月 海外遠征検討

2022年度 一般財団法人静岡県サッカー協会 4種委員会 役員名簿

No	役職	氏名
1	会長	平野賢一
2	委員長	村井智宏
3	副委員長 事務局	佐藤貴史
4	副委員長・東部支部長 東海・IT	田中秀和
5	中東部支部長 規律・県リーグ	前澤孝
6	中部支部長 スポ小・少女・審判	藪崎豊
7	中西部支部長 規約細則・技術	齊藤孝浩
8	西部支部長 大会・フットサル・キッズ	浅田秀男
9	規律委員長	鈴木篤
10	技術	伊藤和広
11	審判	望月琢夫
12	フットサル	吉田恵直
13	キッズ	山田唯一郎
14	女子	海野芳彦
15	県リーグ	設楽幸志
16	顧問	曾根俊夫
17	監事	黒野行彦
18	監事	富田宏司

No	役職	氏名
17	委員 (駿東)	杉本孝之
18	委員 (三島)	栗田広巳
19	委員 (伊豆)	部谷浩敏
20	委員 (沼津)	杉山恵一
21	委員 (富士宮)	平下尚己
22	委員 (富士)	大石浩之
23	委員 (清水)	前澤孝
24	委員 (静岡)	岡村光男
25	委員 (静岡)	望月浩利
26	委員 (藤枝)	加塩光弘
27	委員 (島田)	潮一博
28	委員 (焼津)	寺尾貴裕
29	委員 (榛原)	枝村文孝
30	委員 (浜松)	菅沼秀也
31	委員 (浜松)	藤原浩二
32	委員 (浜松)	山梨康宏
33	委員 (磐田)	寺田啓市
34	委員 (袋井)	鈴木弘幸
35	委員 (掛川)	岩間勝利

〔東部支部 役員〕

No	役職 担当	氏名
1	会長	坂根英夫
2	副会長	宮代朋一
3	副会長	渡辺勝
4	委員長 駿東地区委員長	田中秀和
5	副委員長 沼津地区委員長	杉山恵一
6	事務局 伊豆地区委員長	部谷浩敏
7	事務局 三島地区委員長	栗田広巳
8	事務局 富士地区委員長	大石浩之
9	事務局 富士宮地区委員長	平下尚己
10	事務局 駿東地区副委員長	杉本孝之
11	会計委員会 委員長	城所章正
12	規律委員会 委員長	渡辺勝
13	技術委員会 委員長	鈴木一敏
14	審判委員会 委員長	那須野直樹
15	フットサル委員会 委員長	室伏公基
16	キッズ委員会 委員長	田嶋祐樹
17	女子委員会 委員長	鈴木章司
18	相談役	中嶋良夫
19	相談役	赤淵成彦
20	相談役	遠藤貢市
21	監事	諏訪部豊
22	監事	長坂英右

〔中東部支部 役員〕

No	役職 担当	氏名
1	支部長	前澤孝
2	副支部長 (女子委員長)	大高勝徳
3	副支部長 (トレセン担当)	下平哲也
4	規律委員長	安間宏樹
5	総務部長 (庶務・会計)	佐藤貴史
6	技術委員長	太田貴光
7	技術副委員長	工藤善充
8	審判委員長	小松澤耐
9	フットサル 委員長	後藤幹弥
10	キッズ 委員長	鈴木大介
11	相談役	杉山勝徳

〔中部支部 役員〕

No	役職	氏名
1	支部長 (委員長)	藪崎豊
2	副支部長	岡村光男
3	副支部長 (県4種技術副委員長)	望月浩利
4	副支部長 (総務担当)	影山敦彦
5	医事委員長	松田巖
6	総務 (大会運営)	山本浩三
7	総務 (登録担当)	古杉仁志
8	総務 (企画)	横尾達哉
9	会計	室田泰志

〔中部支部 役員〕

10	育成部長	早川 栄美
11	技術委員長	瀧島 彬臣
12	技術副委員長	牧野 進
13	トレセン委員長	深瀬 康之
14	トレセン副委員長	杉浦 理
15	審判委員長	八木 宏晃
16	審判副委員長	海野 直紀
17	審判副委員長	秋山 仁
18	審判副委員長	丸尾 英男
19	フットサル委員長	石神 恒行
20	フットサル副委員長	望月 絵美
21	フットサル副委員長	石田 好憲
22	フットサル委員	小林 俊吾
23	キッズU-6委員長	山崎 剛士
24	キッズU-8委員長	横尾 達哉
25	少女委員長	後藤 浩之
26	少女副委員長	川井 章裕
27	少女副委員長	伊藤 志興
28	ACADEMY委員長	亀川 秀二
29	ACADEMY HDCP 担当	酒井 達也
30	規律委員長	大村 文孝
31	相談役	海野 和正

〔中西部支部 役員〕

No	役 職 担 当	氏 名
1	支 部 長	齊藤 孝浩
2	副支部長 (焼津)	寺尾 貴裕
3	副支部長 (藤枝)	加塩 光弘
4	副支部長 (島田)	潮 一博
5	副支部長 (榛原)	枝村 文孝
6	規 律 委 員 長	臼井 清司
7	庶 務	村越 正宏
8	会 計 登 録	鈴木 明宏
9	技 術 委 員 長	九門 尚俊
10	技 術 副 委 員 長	山梨 文隆
11	技 術 副 委 員 長	本杉 広樹
12	技 術 副 委 員 長	小澤 知芳
13	技 術 副 委 員 長	松折 良太
14	審 判 委 員 長	秋山 直己
15	審 判 副 委 員 長	植田 雄次郎
16	キ ッ ズ 委 員 長	北原 宏基
17	キ ッ ズ 副 委 員 長	池田 武
18	フットサル 委 員 長	上田 高之
19	フットサル 副 委 員 長	中村 勝也
20	女 子 委 員 長	岡本 光央
21	リ ー グ 委 員 長	岩本 隆太
22	顧 問 監 事	曾根 俊夫

〔西部支部 役員〕

No	役 職 担 当	氏 名
1	会 長	渡 瀬 正
2	副 会 長	鈴 木 要
3	副 会 長	小 倉 政 治
4	委 員 長 (支 部 長)	浅 田 秀 男
5	副委員長(運営) (県規律委員長)	鈴 木 篤
6	副委員長(審判) (県4種浜松地区委員)	菅 沼 秀 也
7	副 委 員 長 (県4種監事)	富 田 宏 司
8	事 務 局 長 (庶 務)	中 谷 晋 也
9	副事務局長 (登 録 担 当)	土 屋 元 志
10	副事務局長	大 場 一 志
11	会 計 部 長	安 藤 雅 夫
12	会 計 副 部 長	老 川 秀 男
13	会 計 副 部 長 (県4種磐田地区委員)	寺 田 啓 市
14	施 設 部 長 (県4種袋井地区委員)	鈴 木 弘 幸
15	施 設 副 部 長 (県4種浜松地区委員)	藤 原 浩 二
16	広 報 部 長 (施 設 副 部 長)	藤 原 浩 二
17	広 報 副 部 長 (県4種掛川地区委員)	岩 間 勝 利
18	庶 務 部 長	中 谷 晋 也
19	シ ス テ ム 部 長	松 本 正 雄
20	事業運営委員長	北 野 次 生
21	事業運営副委員長 (フットサル委員長)	高 橋 賢 次
22	事業運営副委員長 (県4種浜松地区委員)	藤 原 浩 二

No	役 職 担 当	氏 名
23	事業運営副委員長	両 角 幸 重
24	事業運営副委員長 (フットサル副委員長)	吉 林 敦
25	技術指導委員長	神 野 貴 之
26	技術指導副委員長	川 平 昌 伸
27	技術指導副委員長 (県4種浜松地区委員・ナツズ委員長)	山 梨 康 宏
28	技術指導委員長	瀬 戸 垣 内 誠
29	技術指導副委員長 (女子委員長)	三 上 阿 津 沙
30	審 判 委 員 長	小 窪 哲 也
31	審 判 副 委 員 長	阪 田 智
32	審 判 副 委 員 長	横 内 知 大
33	審 判 副 委 員 長	宮 路 憲 昭
34	規律FP委員長 (副 委 員 長)	菅 沼 秀 也
35	規律FP副委員長	横 内 知 大
36	規律FP副委員長	進 士 宜 仁
37	相 談 役 (県4種 監 事)	黒 野 行 彦
38	相 談 役 (県4種 委 員 長)	村 井 智 宏
39	監 事	荒 木 茂 明
40	監 事	栗 田 省 吾
41	監 事	西 尾 和 孝
42	顧 問	山 下 正 義
43	顧 問	伊 藤 薫

県大会試合細則（案）

【エントリー方法・エントリー表】

①大会エントリー表に記載された選手・指導スタッフ（代表者/監督/コーチ）・医療従事者に大会出場の資格が与えられる。大会エントリーは、大会当日提出しベンチ入り選手は試合ごと決定する。以後の追加変更は認めない。

大会エントリーは、選手 25 名以下、指導スタッフ 7 名以下、医療従事者 1 名以下とする。

エントリー表の代表者欄は、日本サッカー協会にチーム登録した際の代表者に限る。ただし、トレセン大会については地区委員会とする。

エントリー表に登録された監督・コーチは D 級以上のライセンスを有しなければならない。ただし、代表者・医療従事者はこの限りではないが、ライセンスを有することを推奨する。

東海大会・全国大会も同様とする。

②大会において（支部予選を含む）不正行為が認められた場合は、公益財団法人日本サッカー協会の懲罰規定に基づき一般財団法人静岡県サッカー協会にて裁定がくだされる。その場合、各支部は当該チームの推薦を取り消す。

③組合せは各支部抽選により決定する。ただし、トレセン大会は除く。

④但し、諸事情により前述の者が出席でない場合は所属支部の支部長に連絡の上、委任状を作成しエントリー表に記載されている指導スタッフが出席することができる。

また、事前に連絡がないまま監督者会議を欠席したチームは出場を取消すこともある。

⑤参加チームは背番号と同じ番号がユニフォームの前面に付いた完全に異色のユニフォームを 2 種類用意すること。選手は大会エントリー表に記載した番号のユニフォームを着用する。番号は 1～99 の整数を使用し 0、00 は避ける。ただし、登録人数が 100 名以上のチームは登録人数までの 3 桁番号を認める。背番号は 1 番からの通し番号でなくても構わない。なお、服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける。

⑥エントリーされた選手・監督・コーチは、次の方法により JFA 登録（顔写真必須）についてチェックを受けなければならない。選手は、登録選手一覧を印刷したもの又は個別の選手証を印刷したものでチェックを受けなければならない。

監督・コーチは、印刷されたライセンス証によりチェックを受けることが望ましいが、ライセンス証を電子媒体による画面表示することでチェックを受けても良い。

印刷されたライセンス証でチェックを受けた場合は、首からかけることを推奨する。

JFA 登録を確認できない選手・監督・コーチは、大会エントリーをすることができない。

⑦各大会において参加チームは必ず傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入すること。

【試合】

①エントリー表（本部用）は選手登録チェック時に大会運営本部に 1 部提出する。エントリー表(試合用)は各試合開始 30 分前までに大会運営本部に 1 部提出し、さらに相手チームと交換する。

②原則、組合せ表の若い番号のチームがグラウンドに向かい左側のベンチとし、エントリー表のメインユニフォームを優先とする。ベンチ入りは試合毎に登録された選手 16 名以下、医療従事者 1 名以下とし、指導スタッフは 2 名以上 5 名以下入らなければならない。交代選手はピッチ内選手と違う色彩の服又はビブス・医療従事者はビブスを着用する。

③試合終了後は相手チームベンチへ挨拶に行かず、直接自チームベンチへ戻り、速やかにベンチを空ける。

④ベンチに入る代表者・監督・コーチ・医療従事者は常識的な態度で行動をとらなければならない。ゲーム中は選手が自由に判断し、様々なプレーにトライできるようなサポートを心がけること。

ライセンスを有しない代表者及び医療従事者は、試合中の指示は一切できない。

⑤試合開始時刻に間に合わないチームは失格とする。

⑥退場処分または本大会を通して警告 2 回を受けた選手は次の 1 試合の出場は認めない。

退場処分または本大会を通して警告 2 回を受けた選手は自動的に次の 1 試合の出場は認めない。

また、大会本部より一般財団法人静岡県サッカー協会、4 種委員長、4 種審判委員長に速やかに報告し、暴力・暴言行為等が発生・発覚した場合は 4 種審判委員長並びに 4 種規律委員長に書面にて報告するものとする。

⑦悪天候等のため本部の判断により試合を中断、短縮、中止することがある。その後については一般財団法人静岡県サッカー協会 4 種委員会で決定する。

⑧グリーンカード制度を導入する。

⑨開会式、閉会式は原則としてエントリー選手全員が参加しなければならない。ただし、病欠等がある場合はこの限りではない。この場合は大会運営本部へ報告をする。

開会式、閉会式等の服装は、ユニフォームかジャージとし、ジャージの場合は揃いのものでなくてもよい。

【ユニフォーム】

①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

②本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

③正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

④審判員は、対戦するチームのユニフォーム（アンダーシャツ）の色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォーム（アンダーシャツ）の決定は前項【試合】②とする。

⑤ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

⑥アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

※ゴールキーパーはユニフォームと同色とするがフィールドプレーヤーと同色でも可とする。

⑦アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

※ゴールキーパーはユニフォームショーツと同色とするがフィールドプレーヤーと同色でも可とする。

⑧ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同色であれば着用することができる

⑨ゴールキーパーのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同色でもよい。

⑩試合途中・試合前に関わらずゴールキーパーがフィールドプレーヤーへポジションを変える場合のユニフォームは以下の通りとする。

1. ゴールキーパーと同じ番号フィールドプレーヤーのユニフォームを着用する。
2. 他の選手と重複しない番号のフィールドプレーヤーのユニフォーム着用する。
3. 番号なしのフィールドプレーヤーのユニフォームを着用する。

⑪試合途中・試合前に関わらずフィールドプレーヤーがゴールキーパーへポジションを変える場合のユニフォームは以下の通りとする。

1. フィールドプレーヤーと同じ番号のゴールキーパーのユニフォームを着用する。
2. 他の選手と重複しない番号のゴールキーパーのユニフォームを着用する。
3. 相手チームとの重複しないサブユニフォームまたはビブスを代用また、ビブスの番号は登録番号と必ずしも合っていないがよい。

【その他】

①天候に応じて前半 1 回、後半 1 回のクーリングブレイクまたは飲水タイムを設ける。

②主催者は疾病やその他の事故に際し、応急処置に限り対応する。疾病やその他事故への補償は、主催者に故意又は重

大な過失がある場合を除き、参加者各自が対応する。

③熱中症やインフルエンザ、流行性感染症など、チームの指導者は選手の健康管理（体温管理）には十分に留意する。

④施設等の使用については十分な注意を払うこと。

⑤大会要項及び以上の細則を守らないチーム及び個人は大会に参加することはできない。

⑥地震、風水害、降雪、事件、事故、疾病など、主催者の責によらない事由で大会が中止となる場合、参加料・手数料については、中止を決定した時点で実際にかかった費用等を勘案して返金の有無・金額等を決定する。

⑦この細則は一般財団法人静岡県サッカー協会 4 種委員会独自のものであるため、東海大会・全国大会における競技規則、当該大会の要項・細則等を再確認すること。なお、ユニフォームと用具については特に注意すること。

競技細則・確認事項（案）

チーム及び個人登録について

【チームの登録】

- ①公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人東海サッカー協会、一般財団法人静岡県サッカー協会が主催するサッカー大会については、チームが協会登録されていない場合は参加できない。
- ②県協会各支部並びに協賛団体等が主催する大会については、大会を主管する団体の承認があれば出場ができる。

【個人の登録】

公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人東海サッカー協会、一般財団法人静岡県サッカー協会が主催する大会に参加する選手は全てサッカー協会登録が必要とする。ただし、エコパカップ・トヨペットカップに出場する3年生以下の選手に関してはその限りで無い。これは3年生以下の選手が個人登録しなくても良いと言う事では決して無い。登録者を増やす意味である。

大会出場について

【参加できる選手学年（年齢）の下限】

各大会へ参加できる選手は最上級生から2学年下までの範囲とする。（例）5年生大会は3年生以上
ただし、エコパカップ U-8（2年生）は1年生以上、U-7（1年生）は年長幼児（来春入学児）以上とする。

【複数チーム（1登録チームから2つ以上のチームをエントリーすること）】

- ①県大会予選へ1登録チームから複数のチームが参加できる。ただし、各チームは一定以上（8人制は6名）の最上級生エントリーを条件とする。いずれかのチームが県大会へ出場することになった場合、他方で予選へ参加（エントリー）した選手を県大会エントリーメンバーへ追加することができる。入れ替えはできない。追加のみを認める。
- ②チームのエントリーに漏れた選手は他チームの選手と混成チームを組み、県大会予選へ参加できる。ただし、この場合の混成チームは一定（8人制は6名以上）の最上級生エントリーを条件とする。登録チームまたは混成チームが県大会に出場することになった場合、他方で予選へ参加（エントリー）した選手を県大会エントリーメンバーへ追加することができる。入れ替えはできない。追加のみを認める。（次項の混成チームの目的を順守すること）

【混成チーム（2つ以上の登録チームの選手で1チームをつくりエントリーすること）】

- ①最上級生選手が大会（試合）経験を積むことを目的に、複数の協会登録チームが合同チームをつくり大会へ参加することを認める。
ただし、混成チームが優秀な成績を収めても単独チームを対象とした上級大会へは出場できない。
- ②チーム名は主体となるチーム名を使用するか、または各チーム名を併記する。（文字数が多い場合は略称とする）
- ③ユニフォームは主体となるチームのものをメイン・サブとも使用するか、またはサブは別のチームの物を使用する。
- ④大会エントリーする前に支部長ならびに4種委員長の承認（審査）を得る。（個々のケースが混成チーム結成の目的を順守しているか審査する。）
- ⑤支部主催並びに地域で開催される大会については、管轄する支部4種委員会の規定に従う。
- ⑥JFA 全日本 U-12 サッカー選手権大会へは予選を含め混成チームは参加できない。
- ⑦NTT 西日本グループカップ大会のみ女子チーム登録した女子選手は他の4種チームにて県大会にエントリーできる。
- ⑧女子県大会は女子細則による。

【その他】

- ①上級大会（全国大会、東海大会）の背番号等に関しては各大会規定を順守する。
（例）PK戦でFPがGKを行う際のユニフォーム規定等はJFA規定が適用される。

②ユニフォームの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定を順守する。該当チームは当年度申請書類（許可証）のコピーを年度初めに所属支部経由、県4種委員長宛てに1部提出すること。

③上級大会の予選となるトレセン大会へ同一地区から複数チームが出場する場合、あらかじめ加盟登録チームの所属区分を明確に行うこと。

4 種技術委員会 活動計画及び組織図

▼事業

- ①県内トレーニングセンター（U-12・U-11）運営・実施
- ②ナショナルトレーニングセンター・東海トレーニングセンターへの選手及び指導者派遣
- ③地域トレーニングセンター間の交流活動推進
- ④4 種指導者研修会の開催
- ⑤指導者養成講習会・リフレッシュ講習会
- ⑥県技術委員会及び県コーチングスクールとの連携による指導者養成事業の推進・拡充
- ⑦各種大会の視察
- ⑧海外遠征事業実施

静岡県 U-12・U-11 トレーニングセンター

1. 基本コンセプト

- ①静岡県 4 種トップ選手の強化はもちろんのこと、県内全域の技術力向上に傾注する。
- ②個性を伸ばしながら、日本代表選手（世界で闘える選手）の育成を目指す。
- ③静岡県独自の選手育成を模索し、確立することを目指す。

2. 育成テーマ

★ ON The Pitch

▼技術面

- ①基本技術の質の向上（ヘディング・シュート・パス・ボールストップ）
- ②狙いを持ったパス&コントロール（タイミング・スピード・距離）
- ③常にフィニッシュ・シュートストップの意識を持つ（バイタルエリアを意識する）
- ④ワンプレーで戦局を 180°転換する技術（ターン・フェイント・フィード等）
- ⑤攻守の切り替えの早さ（リスクマネジメント）
- ⑥ボールを奪う技術の向上（個においても、グループにおいても）

▼精神面

- ①支えてくれる全ての方々に感謝の気持ちを忘れない（全ては「ありがとう」から）
- ②闘う姿勢（常に本気で勝負し、勝ちにこだわる）
- ③技術習得に対するポジティブな取り組み（最後まであきらめない）
- ④コミュニケーションスキル

★ OFF The Pitch

▼生活面

- ①支えてくれる全ての方々に感謝の気持ちを忘れない（全ては「ありがとう」から）
- ②文武両道を心がける（サッカーの知識と技術・学校の勉強 = 将来の自分のために）
- ③自己管理能力向上
- ④対話能力の向上

3. 活動構想

★ 県・支部・地域が連携しての事業展開

- ①県 TC・U-12 NTC 東海、東海トレセンマッチ、合宿・トレーニング
- ②県 TC・U-11 東海トレセンマッチ、合宿・トレーニング
- ③支部交流戦を含めマッチ増による選手の発掘・育成
- ④各地区 TC 交流活動

4 種技術委員会組織図（2023 年度）

未定

審判委員会 活動計画（案）

静岡県サッカー協会 4 種審判委員会は、リスペクト「大切に思うこと」

静岡県サッカー協会 4 種審判委員会では競技規則改正の適用を 2022 年 4 月 1 日より実施します。わからない点があれば各支部・地区審判委員長・インストラクターにお尋ねください。各自競技規則の本を熟読してください。また、総会資料も熟読してください。

2023 年度 4 級審判員新規取得講習会

4 月上旬から日本サッカー協会の HP の kick off より申し込み可能です。
詳細日程につきましては、静岡県サッカー協会の HP をご確認ください。

2023 年度 3・4 級更新講習会

9 月上旬から日本サッカー協会の HP の kick off より申し込み可能です。
各支部において、3 級審判員資格取得に向けたスクールが前期・後期で開催されています。是非、3 級審判に挑戦してください。

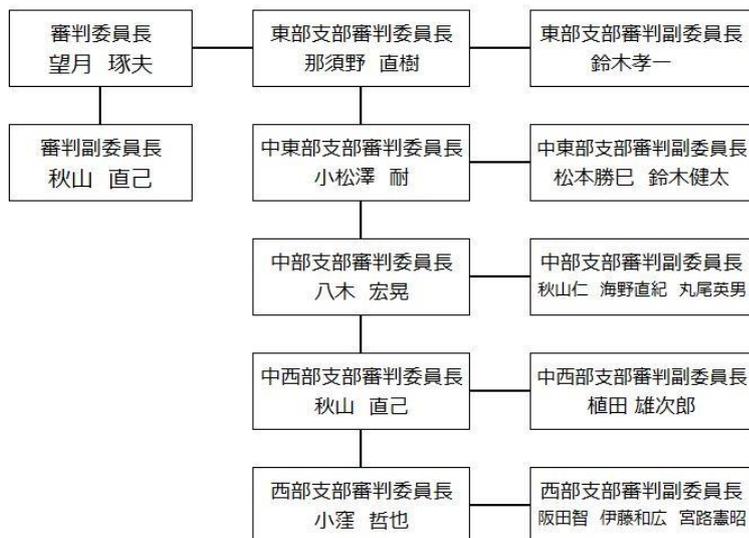
少年審判教室の開催

各地区で子供たちを対象に審判教室を行っています。
競技規則の理解とともにリスペクト精神が根付くことを趣旨としています。
新規 4 級審判取得した人は 8 人制の競技規則の実技・講習会を各地区の審判委員長にお申込みください。

グリーンカード

イエローカード・レッドカードというやっではないけなく、望ましいことに対するカードだけでなく、望ましいことに対するポジティブな評価、ポジティブなフィードバックをするためのものです。それが望ましいことであるといこうとを、本人、周囲に示し理解を広く深めていきたいことを趣旨としています。4 種年代のみ使用できるグリーンカードを、多くの審判員が適用できるように指導していきます。

2023年度4種審判委員会役員



4 種キッズ委員会 活動計画（案）

将来をになう子どもたちが、サッカーへの興味・関心を深めるとともに、心身の健全な発達・育成を目的にエコパカップ及びキラキラ football を開催する。「サッカーフェスティバル」「リーダー養成講習会」の推進と「育成環境の充実（リード FA）」を県下 5 支部で実施する。

1) エコパカップ第 21 回静岡県キッズサッカーフェスティバルの企画及び運営

2) トヨタユニテッド静岡 CUP BOY'S & GIRL'S Football2023 の企画及び運営

3) リーダー養成講習会

キッズインストラクターの下、キッズ年代の特性や成長に合わせた指導及び練習のポイントを学び、子どものよき理解者として指導理念を理解した指導者育成を目的として行なう。

U-8：講義 1.5 時間 / 実技 1.5 時間

U-10：講義 1.5 時間 / 実技 1.5 時間

4) サッカーフェスティバル

サッカー人口減少に歯止めをかけるため、新しい子ども達（サッカー未経験者）へのアプローチを積極的に行い、多くの子ども達にサッカーとの良い出会いの場、サッカーをやりたくなるきっかけを作りサッカー大好きな子どもを増やす活動とする。グラスルーツ形式での開催を各支部で行えるよう努力する。

5) リード FA サッカースクール

「もっとやりたい！」「もっとうまくなりたい！」そんな子ども達に対して良い環境の下、キッズ年代の指導について研修を積んだ指導者のもとでトレーニングをする機会を与える。「トータルなリーダーシップの備えた人材育成」を目指し、指導者は目の前の子どもに合わせ年齢に即した働きかけと「深みと質」を追求した指導を行う。またトレセンや他種別とも関わりあいを深め、全体像の中でのキッズ年代の位置付けを意識し、「一貫指導体制の確立」に向けて取り組む。

6) 巡回指導

小学生年代に行なう。サッカーの楽しさを知ってもらいサッカーファミリーも増やしていく。

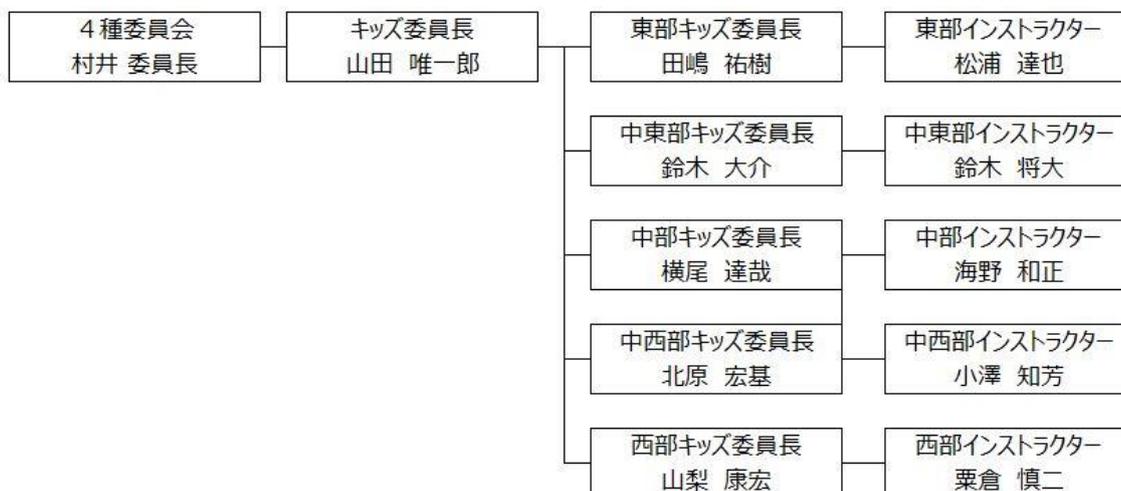
7) ミニサッカーリーグの推奨

ミニサッカーリーグを行ない、JFA が推奨するミニサッカーを広めていく活動をおこなう。

開催時期

各支部 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日に企画実施する。

2023 年度キッズ委員会組織



4 種フットサル委員会 活動計画（案）

静岡県サッカー協会 4 種フットサル委員会は、静岡県サッカー協会 4 種委員会と連携し将来を担う子どもたちのフットサルへの興味・関心を深め、技術の向上と健全な心身の育成・発達を図り、未来のサッカー選手としての基礎を養うことを目指す。また、自分自身で判断し挑戦する経験を積み、将来困難な場面での的確な判断ができ正確な技術を発揮できる選手へ成長することを促し、合わせてフェアプレー精神・リスペクト精神を養い強く正しい創造力豊かな人間育成を目的とする。

【大会】

▼JFA バーモントカップ 第 32 回全日本 U-12 フットサル選手権静岡県大会

開催日：2023 年 6 月 17 日（土）

会場：エコパアリーナ

詳細：総会資料の大会要項参照

優勝チームはバーモントカップ全国大会参加資格あり（2023 年 8 月開催）

▼第 21 回 U-12 静岡県フットサル選手権大会

開催日：2023 年 3 月 2 日（日）

会場：御殿場市体育館

詳細：総会資料の大会要項参照

▼U-7/U-8/U-9/U-10/U-11 静岡県フットサル 4 種交流大会

開催日：2023 年 12 月～2024 年 1 月

会場：さわやかアリーナ / 掛川南体育館し～すぼ

詳細：総会資料の大会要項参照

2023 年度 4 種フットサル委員会役員

役 職	名 前
フットサル委員長	吉田 恵直
フットサル副委員長	和久田 義弘
東部支部フットサル委員長	室伏 公基
中東支部フットサル委員長	後藤 幹弥
中部支部フットサル委員長	石神 恒行
中西支部フットサル委員長	上田 高之
西部支部フットサル委員長	高橋 賢次

個人情報の保護に関する方針（案）

一般財団法人静岡県サッカー協会 4 種委員会は公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人東海サッカー協会、一般財団法人静岡県サッカー協会等上部団体の指導の下、下記各項所定の基本方針に基づき個人情報を適切に取得、管理、利用し、個人情報保護法その他の関連法令の理念に則った個人情報の保護を徹底するため、以下の取り組みを実施致します。

1.取得に関する基本方針

当協会は、適法且つ適正な手段により目的を開示して本人その他の開示権限のある者から個人情報を取得します。

2.管理に関する基本方針

当協会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等のあるまじき事態を防止するための適法且つ適正な措置を講じて個人情報を管理します。

3.利用に関する基本方針

当協会は、取得時に開示された目的の範囲内で適法且つ適正な手段により個人情報を利用します。

4.取扱委託に関する基本方針

当協会は、個人情報を取り扱う業務を第三者に委託する場合には、当協会の安全管理措置に準じる個人情報の安全管理措置を講じている第三者を選択し、委託後も適法且つ適正な手段により委託先の監督を行います。

5.第三者への提供に関する基本方針

当協会は、原則として、無断で第三者に個人情報を提供しません。

6.本人の権利確保に関する基本方針

当協会は、本人から求めがあった場合には、その求めに従い、適法且つ適正な手段により個人情報の開示、訂正、追加若しくは削除、利用停止、消去若しくは第三者に対する提供停止を社会通念上合理的な範囲で実施します。

7.その他

（KICKOFF サイトについて <https://jfaid.jfa.jp/html/privacy.html>）

公益財団法人日本サッカー協会及び都道府県サッカー協会が運営する JFA ID システム、KICKOFF システム及び JFA スクエアに関わるサイト（以下「本サイト」といいます）にご登録いただいた情報（個人情報を含む。以下「登録情報」といいます）は、この情報管理及びプライバシーポリシー（以下「本ポリシー」と称します）の定めるところに従って取得され、管理され、利用されます。

本サイトに情報をご登録いただいた選手・チーム登録責任者・監督・コーチ・審判員・審判インストラクター・指導者・キッズリーダー・クラブ役職員・サッカー協会グループ役職員及びその他の関係者（以下、登録者といいます）は、本ポリシーに従ってなされる登録情報の取得、管理及び利用にご同意いただいたものとみなされますので、本サイトの利用にあたっては、本ポリシーを熟読いただきますようお願いいたします。本ポリシーに従ってなされる登録情報の取得、管理又は利用にご同意いただけない場合には、本サイトに如何なる情報も登録いただくことがないようにお願いいたします。

なお、登録情報の対象には、第三者の個人情報に該当するものもありますが、そのような情報につきましても、直接登録いただく方が本人（未成年者の場合はその親権者、以下同じ）から (i) 直接登録いただく方が本人の情報を本サイトに登録すること、並びに (ii) 本人の情報が本ポリシーの定めるところに従って取得され、管理され、利用されること、に対する同意を事前に取得しているものとみなされます。第三者の個人情報を登録される場合には、本人から上記 (i) 及び (ii) の点について事前に同意を得ていただきますようお願いいたします。